

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
<p>新BOP（学童クラブ・BOP）</p>	<p>学童クラブの運営にあたっては、3密を避けるため、学校に協力を求めて居場所を確保し、可能な限り児童が分散して活動できるよう取り組む。また、マスク着用、手洗い、検温、換気、消毒など、感染防止の徹底を図る。</p> <p>そのうえで、令和3年4月26日（月）から緊急事態宣言終了まで、①就業先の自粛や休業等により自宅で過ごすことが可能な世帯及び今後就業先との調整が付き仕事を休める世帯に対して、利用の自粛を依頼する。</p> <p>②在宅勤務者に対しては、利用日数を減らすよう可能な範囲で利用を控えていただくよう協力を依頼する。③仕事を休むことが困難な保護者の児童は通常どおり預かることとする。</p> <p>BOPについては、当面の間、休止を継続する。</p>	<p>子ども・若者部 児童課 電話： 03-5432-2306 FAX： 03-5432-3016 教育委員会生涯学習部生涯学習・地域学校連携課 電話： 03-5432-2739 FAX： 03-5432-3039</p>
<p>児童館 （北沢子どもの居場所、奥沢子育て児童ひろばを含む）</p>	<p>適切な感染防止対策を講じたうえで、利用時間を区切った運営から、より通常に近づけた運営を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館内の利用人数や活動内容の一部制限 ・正午から午後2時までを閉館（館内消毒や遊具の入替等を行う） ・児童館主催の行事は中止 <p>なお、感染防止対策（検温・手洗い・利用人数制限等）を徹底したうえで、6月1日からは子育てひろば事業に限り再開する。</p>	<p>子ども・若者部 児童課 電話： 03-5432-2306 FAX： 03-5432-3016</p>
<p>プレイパーク及び砦多摩川あそび村</p>	<p>子どもが密集しやすい遊びの指導を避けるなど、感染拡大防止に配慮した運営を行う。プレーワーカーによる、利用者への感染拡大防止対応や啓発を実施する。</p> <p>一部活動内容の縮小を行う。</p>	<p>子ども・若者部 児童課 電話： 03-5432-2254 FAX： 03-5432-3016</p>
<p>おでかけひろば</p>	<p>各施設等の状況に応じて、通常実施に向け段階的に再開している。</p> <p>職員、利用者等のマスク着用（2歳未満は除く。幼児は可能な限り。）や手洗いなどの感染予防や定員等利用人数の制限など配慮して実施するほか、食事については制限している。</p>	<p>子ども・若者部 子ども家庭課 電話： 03-5432-2569 FAX： 03-5432-3081</p>
<p>ほっとステイ</p>	<p>規模を縮小して実施する。</p> <p>職員、利用者等のマスク着用（2歳未満は除く。幼児は可能な限り。）や手洗いなどの感染予防、感染対策を徹底し、必要に応じ利用人数の制限など配慮して実施している。</p> <p>施設の状態により、利用人数を制限するなど、利用自粛の協力を要請しつつ事業を継続していく。</p>	<p>子ども・若者部 子ども家庭課 電話： 03-5432-2569 FAX： 03-5432-3081</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
産後ケアセンター・ ママズルーム	<p><産後ケアセンター> ①利用前日に健康状況等を確認、②乳児の父ときょうだいも含めた面会制限、③部屋食の実施、④乳児室等の利用を2組程度に制限、などの感染予防対策を実施のうえ、通常通りの利用を再開している。</p> <p><ママズルーム> 利用前日に健康状況等を確認し、個室対応がとれるように、1日の利用枠を制限する（3枠→2枠）などの感染予防対策を実施のうえで、通常通りの利用を再開している。</p>	<p>子ども・若者部児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786</p>
子どものショートステイ (児童養護施設 福音寮)	<p>利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を徹底したうえで、通常通りの利用を再開している。</p>	<p>子ども・若者部児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786</p>
トワイライトステイ (児童養護施設 福音寮)	<p>利用前日の児童及び同居家族の体調確認実施や、利用時の感染予防対策を徹底したうえで、通常通りの利用を再開している。</p>	<p>子ども・若者部児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786</p>
赤ちゃんショートステイ (日赤医療センター附属乳児院)	<p>諸条件等を踏まえたうえでの事業者の判断により対応する。</p>	<p>子ども・若者部児童相談支援課 電話： 03-6304-7731 FAX： 03-6304-7786</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
青少年交流センター （3か所）	<p>開所時間を、20時までとする。 運営にあたっては、マスク着用、手洗い、検温、換気、消毒など、引き続き感染防止策の徹底を図る。 利用者が多い際は、入館を制限する場合がある。なお、イベントについては、精査した上で人数制限などの対応を図る。</p> <p>なお、希望丘青少年交流センター内に設置している、カフェキッチンについては、感染防止対策を徹底したうえで、6月1日より再開する。</p>	<p>子ども・若者部 若者支援担当課 電話： 03-5432-2585 FAX： 03-5432-3050</p>
メルクマールせたがや	<p>感染予防対策を徹底し、対面による相談（来所、訪問）を実施している。 居場所事業については、検温、消毒、3密対策を徹底し、グループ登録制以外のプログラム参加にあたっては事前予約を求め人数制限を行っている。 また、施設内での水分補給を除く食事を禁止とする。</p>	<p>子ども・若者部 若者支援担当課 電話： 03-5432-2585 FAX： 03-5432-3050</p>
あいらす たからばこ	<p>利用者の検温、消毒やパーテーションの設置、利用人数の制限等感染防止策を講じた上で、運営を行っている。 また、施設内での水分補給を除く食事を禁止とする。</p>	<p>子ども・若者部 若者支援担当課 電話： 03-5432-2585 FAX： 03-5432-3050</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
<p>認可保育園、地域型保育事業、私立認定こども園、認証保育所、保育室、保育ママ</p>	<p>国の緊急事態宣言を受け、4月26日から「新しい日常における保育」規模を縮小した保育（以下「縮小保育」という）（保育対応レベル2）に移行し、園運営を継続してきた。引き続き、感染拡大防止と安全な保育を実施していく観点から、6月30日まで縮小保育を継続していく。</p>	<p>保育部保育課 電話：03-5432-2325 FAX：03-5432-3018</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
保健センター 健康増進事業	<p>徹底した感染拡大防止策として、以下の感染予防に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 出入口での消毒の奨励・ 出入口や窓の開放などの換気の徹底・ プログラム見直し等による定員数の制限・ 受付時や利用時における動線の見直し・ 利用者及び職員のマスク着用の徹底・ 講座・測定会場、更衣室などでの参加者同士の一定程度の距離の確保・ 発熱や咳、咽頭痛などの症状のある者の参加見合わせ（指導職員含） <p>なお、健康度測定、運動負荷測定については、上記の感染拡大防止対策を講じたうえで事業を継続する。ただし、緊急事態宣言期間中の日程の新規予約は行わない。それ以外の事業については、緊急事態宣言期間中、休止する。</p>	健康企画課 電話：03-5432-2354 FAX：03-5432-3022

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
保健センター 胃がん検診	<p>下記の感染防止対策等を講じたうえで（特に検診車で実施する胃がん（エックス線）検査は、車内という状況を踏まえた対応策を講じる）実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等での受診前の検温と、発熱時は受診しないよう案内する。 ・人と人との接触を避ける十分な距離（最低1m）を確保する。 ・十分な換気を行う。 ・従事者のマスク着用と、受診者のマスク着用の呼びかけ。 	<p>健康企画課 電話： 03-5432-2447 FAX： 03-5432-3022</p>
保健センター 乳がん検診		
保健センター がん相談 がん情報コーナー	<p>対面による専門相談については、相談室等の感染防止対策（①自宅等での事前の検温と、発熱時は来所しないよう案内する。②人と人との接触を避ける十分な距離（最低1m）を確保する。③従事者のマスク着用と、来所者のマスク着用。④十分な換気を行う。）を講じた上で実施している。（対面を希望しない場合は、代替措置として電話相談を行う）。</p> <p>※がん情報コーナー（一次相談窓口含む）は休止する。 ※ピア相談については、ピア相談員の感染による重症化の可能性を考慮し、必要に応じて専門相談に切り替える等、柔軟に対応する。</p>	
保健センター 夜間・休日等こころの 電話相談 こころの健康情報 コーナー	<p>こころの健康情報コーナーは休止する。</p> <p>電話相談は継続して実施する。 実施にあたっては、感染を避けるため、従事者のマスク着用や間隔を十分確保するなどの感染予防策を徹底する。</p>	<p>健康推進課 電話： 03-5432-2947 FAX： 03-5432-3102</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
3～4か月児健康診査		世田谷総合支所 健康づくり課 電話： 03-5432-2893 FAX： 03-5432-3074
1歳6か月児歯科健康診査	感染防止策を徹底して実施 【主な感染防止策】 ・健診の受付1回当たりの受診者数を減らし、待合や健診室等で十分な間隔を確保する。 ・従事者はディスポグローブ、マスク等を着用する。 ・発熱や咳等の有症状者の入場は断るとともに、受診者にマスクの着用を呼びかける。 ・高頻度接触部位は、定期的に消毒を行い、感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 ・会場入り口に消毒液を設置するとともに、受付では、アクリル板等を設置する。	北沢総合支所 健康づくり課 電話： 03-6804-9355 FAX： 03-6804-9044
3歳児健康診査		玉川総合支所 健康づくり課 電話： 03-3702-1948 FAX： 03-3705-9203
すくすく歯科相談・フッ素塗布		砧総合支所 健康づくり課 電話： 03-3483-3161 FAX： 03-3483-3167
幼稚園児・保育園児歯科健康診査	下記の感染防止対策等を講じたうえで実施する。 ・十分な換気を行う。 ・従事者はディスポグローブ、マスク等を着用する。 ・人と人との接触を避けるよう十分な間隔を確保する。 ・感染性廃棄物はその都度密閉し管理・回収する。	健康推進課 電話： 03-5432-2442 FAX： 03-5432-3102

世田谷保健所（４）

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
<p>区民健康診断</p>	<p>感染防止策を徹底して実施 【主な感染防止策】 ・健診の受付1回当たりの受診者数を減らし、待合や健診室等で十分な間隔を確保する。 ・従事者はディスポグローブ、マスク等を着用する。 ・発熱や咳等の有症状者の入場は断るとともに、受診者にマスクの着用を呼びかける。 ・高頻度接触部位は、定期的に消毒を行い、感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 ・会場入り口に消毒液を設置するとともに、受付では、アクリル板等を設置する。</p>	<p>世田谷総合支所 健康づくり課 電話： 03-5432-2893 FAX： 03-5432-3074 北沢総合支所 健康づくり課 電話： 03-6804-9355 FAX： 03-6804-9044 玉川総合支所 健康づくり課 電話： 03-3702-1948 FAX： 03-3705-9203 砧総合支所 健康づくり課 電話： 03-3483-3161 FAX： 03-3483-3167 烏山総合支所 健康づくり課 電話： 03-3308-8228 FAX： 03-3308-3036</p>
<p>H I V ・ 性感染症検査</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対応を優先するため、5月から当面の間休止する。</p>	<p>感染症対策課 電話： 03-5432-2441 FAX： 03-5432-3022</p>

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
胃がん検診	<p>下記の感染防止対策等を講じたうえで実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅等での受診前の検温と、発熱時は受診しないよう案内する。 ・人と人との接触を避ける十分な距離（最低1m）を確保する。 ・十分な換気を行う。 ・従事者のマスク着用と、受診者のマスク着用の呼びかけ。 	<p>健康企画課 電話：03-5432-2447 FAX：03-5432-3022</p>
肺がん検診		
大腸がん検診		
子宮がん検診		
乳がん検診		
前立腺がん検診		
B型・C型肝炎ウイルス検診		
胃がんリスク（ABC）検査		
骨粗しょう症検診		
成人健診		
成人歯科健診・歯周疾患改善指導	<p>感染防止策を徹底して実施（事業開始 6月）</p> <p>【主な感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診者の間隔を開け、その間に接触部位の消毒や換気を行う。 ・従事者はディスポグロブ、マスク等を着用する。 ・発熱や咳等の有症状者の入場は断るとともに、受診者にマスクの着用を呼びかける。 ・感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 ・施設入り口に消毒液を設置し、受付では、アクリル板等を設置する。 	<p>健康推進課 電話：03-5432-2442 FAX：03-5432-3102</p>
口腔がん検診		

事業名・施設名など	緊急事態宣言中の対応	問い合わせ先
こころの健康相談	<p>感染防止策を徹底して実施</p> <p>【主な感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待合や会場等で十分な間隔を確保する。 ・発熱や咳等の有症状者の入場は断る。 ・会場入り口に消毒液を設置し、相談者に手指消毒およびマスク着用を呼びかける。 ・高頻度接触部位は、定期的に消毒を行い、感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 <p>※デイケアについては、1回あたりの参加者数も減らしている。</p>	<p>世田谷総合支所 健康づくり課 電話： 03-5432-2893 FAX： 03-5432-3074</p> <p>北沢総合支所 健康づくり課 電話： 03-6804-9355 FAX： 03-6804-9044</p> <p>玉川総合支所 健康づくり課 電話： 03-3702-1948 FAX： 03-3705-9203</p>
デイケア	<p>個別相談のため継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調チェックシートの提出と、入室前に、検温及び体調確認を実施する。 ・入場の際に、手指消毒液の実施と、マスク着用をお願いする。 ・距離を十分確保することや、飛沫防止パネルを設置する。 ・高頻度接触部位は、定期的に消毒を行い、感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 	<p>砧総合支所 健康づくり課 電話： 03-3483-3161 FAX： 03-3483-3167</p> <p>烏山総合支所 健康づくり課 電話： 03-3308-8228 FAX： 03-3308-3036</p>
こころスペース	<p>個別相談のため継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体調チェックシートの提出と、入室前に、検温及び体調確認を実施する。 ・入場の際に、手指消毒液の実施と、マスク着用をお願いする。 ・距離を十分確保することや、飛沫防止パネルを設置する。 ・高頻度接触部位は、定期的に消毒を行い、感染性廃棄物はその都度密閉して廃棄する。 	<p>健康推進課 電話： 03-5432-2947 FAX： 03-5432-3102</p>